

飯塚

vol.65
新春号

慶春

法人ニュース

IIZUKA CORPORATE JURIDICAL PERSON NEWS

発行所 公益社団法人 飯塚法人会
〒820-0042 飯塚市本町15-4
TEL(0948)28-8100
FAX(0948)28-1786
ホームページ <http://www.iiho.jp>
(印刷)フジキ印刷株式会社

令和4年1月30日発行

目次

法人会会長あいさつ.....	(1)
飯塚税務署長新年あいさつ.....	(2)
令和3年度飯塚税務署長納税表彰.....	(2)
女性部会活動.....	(3)
「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品	(4)
青年部会活動.....	(5)
管内小中学校等へ図書寄贈.....	(5)
高校生「税に関する作文」入賞者、作品	(6)~(7)
中学生「税に関する作文」入賞者、作品...	(8)
飯塚税務署からのお知らせ.....	(9)~(11)
自主点検チェックシートを活用しよう.....	(12)



謹賀新年

公益社団法人 飯塚法人会

会長 加藤 完治



謹んで新年のご祝詞を申し上げます。会員の皆様には、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

日頃より、法人会の事業へ積極的なご参加と組織の運営に対して多大なご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

さて昨年は新型コロナウイルスで開け、コロナで終わった大変な1年でございました。デルタ株に引き続き12月にはオミクロン株が発生、依然として収束の気配がありません。

そういう中、飯塚法人会におきましては、様々な事業が中止か縮小という事態になりました。公益事業のメインであります「こどもくらしっくコンサート」は中止とさせていただきます。また5月に開催した「第10回通常会員総会」同様、6月に開催した青年部会・女性部会の総会も、規模を縮小して開催されております。福本青年部会長、竹下女性部会長が再任されております。

「こどもくらしっくコンサート」の中止に伴い、租税教育活動の一環として昨年実施したマンガ本「大人になってこまらないマンガで身につく税金のちしき」に引き続き、今年は「知ろう!学ぼう!税金の働き」全2巻を飯塚税務署管内の小中学校の図書館と各地区の図書館に寄贈いたしました。

また女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」は2年ぶりに実施して頂きました。管内12小学校から約661点の応募がありました。1月12日に作品の審査会、入賞作品を本号に掲載しております。

11月11日に理事会を開催、旧飯塚地区の支部を再編し11支部を4支部にする内藤新組織委員長の提案を承認しております。

コロナウイルスの影響で、いろんな活動が中止・停滞する中、会員の確保が非常に困難になっております。飯塚法人会では会員数が1,000名の大台を辛うじて保っております。今後も会員の拡大に向けて皆様方のご協力を切にお願いいたします。

コロナに負けずに今年度も、従前どおりの事業を実施してまいり所存でございます。会員の皆様のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。結びに会員の皆様のご繁栄とご多幸を心より祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ



飯塚税務署長 加藤 丈 智

新年あけましておめでとうございます。

令和4年の年頭にあたり、公益社団法人飯塚法人会の会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、飯塚法人会の役員の方々並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も、長年にわたり培われた皆様方との信頼関係を大切に、さらに深めてまいりたいと思っておりますので、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

昨年もコロナに振り回された1年でありましたが、そのような状況の中でも東京オリンピックの開催や大リーグの大谷翔平選手の活躍などは私たちに元気を与えてくれました。今後もコロナが少し落ち着いた状況が続くことを願うのみです。

さて、間もなく令和3年分の所得税・贈与税等の確定申告の時期を迎えますが、従前より国税庁においては、納税者の皆様の利便性の向上及び行政運営の効率化の観点から、マイナンバーカードを活用した国税電子申告・納税システム(いわゆるe-Tax)の普及及び定着に向けて取り組んでまいりました。特に令和4年1月から始まる令和3年分の確定申告では、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の機能が拡充され、パソコン及びスマートフォンを活用したe-Taxがさらに簡単、便利に御利用いただけるようになりました。

飯塚法人会の会員の皆様方におかれましては、コロナの状況下で密を避けるためにもマイナンバーカードを活用したe-Taxを積極的にご利用いただくとともに、マイナンバーカードをお持ちでない方は、税務署が発行する「ID・パスワード」でもe-Taxの利用が可能ですので御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、新しい年が飯塚法人会及び会員企業様におかれまして更なる御繁栄の年になりますよう、また、会員の皆様方とごご家族にとりまして、明るく健康で幸多い年になりますよう、心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和3年度 飯塚税務署長納税表彰

申告納税制度の普及発展と納税動議の高揚に寄与された功績を称えられ、昨年11月19日、飯塚税務署において署長表彰状、感謝状が授与されました。

受賞者は次の方々です。



税務署長表彰状



公益社団法人飯塚法人会
副会長
女性部会長 竹下佳鶴子

税務署長感謝状



公益社団法人飯塚法人会
常任理事 永水 恭典

税務署長感謝状



公益社団法人飯塚法人会
常任理事 大野 繁治

女性部会活動

第15回全国女性フォーラム新潟大会

と き 令和3年11月16日(火)
ところ 朱鷺メッセ

令和になり初めての女性フォーラムが「新しい形・新潟から」～新しい時代令和にはばたく女性の力～というキャッチフレーズのもと新潟県朱鷺メッセにて、国税庁課税部長、新潟県知事、新潟市長などご来賓のご臨席のもと、8,000名収容可能な会場にて1,200名弱の参加者が集まり、消毒・換気などに万全の対策を講じて開催されました。

飯塚法人会女性部会からは、竹下佳鶴子部会長、堤由美子・神田照子副部会長の3名が参加しました。

記念講演では佐渡出身の富田亮平氏が「ときめきのとき」と題して、私たちは生きる上で「原風景を大切にすること」がときめきや、生きる力になり得ると話されました。

昨年度的女性フォーラムが新型コロナウイルス感染症拡大のため中止になったことにより「税に関する絵はがきコンクール」の展示ブースでは、全法連女連協会会長賞など24点の他、令和元年・令和2年度の全国の優秀な作品が展示されていました。

その展示ブースの中には令和元年度に飯塚税務署管内で最優秀賞、さらにこの年に新設されました「福岡県知事賞」の第1号に輝きました菰田小学校の松本琴美さんの作品も展示してありました。

「租税教室」を開催

飯塚税務署管内の小学校6年生を対象とした令和3年度の「租税教室」が、管内の小学校29校で開催されました。

そのうち、当会的女性部会が八木山、幸袋、菰田、大分小学校、青年部会が片島、若菜小学校の6校で講師を務めました。

また、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」への参加希望の小学校12校の租税教室に向いて作品募集の説明とお願いをしました。



「第12回税に関する絵はがきコンクール」審査会

女性部会では租税教育活動の一環として、我が国の将来を担う子どもたちに税を正しく認識してもらおうとともに、図工学習に貢献するため、小学校6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。

昨年度は新型コロナウイルス感染症のため、中止を余儀なくされましたが、今年度は、飯塚税務署管内の小学校12校から661点の応募がありました。

1月12日(水)に飯塚税務署会議室において審査会を開催し、原田敏規飯塚美術協会会長、加藤丈智飯塚税務署長、久原美保嘉飯租税教育推進協議会会長並びに飯塚法人会の加藤完治会長、福本圭史青年部会長、竹下佳鶴子女性部会長をはじめ女性部会役員の皆さんなど、20名で厳正に審査しました。

最優秀賞に選ばれた額田小学校の村上琴美さんの作品他、全応募作品を飯塚信用金庫本店並びに幸袋・稲築・庄内・鯉田・菰田支店に1月17日から28日まで展示していただきました。また、イオン穂波店にも1月29日～2月6日まで全作品を展示していただきました。さらに、飯塚税務署に2月15日から3月15日まで展示しますので、是非多くの方に見ていただきたいと思っております。



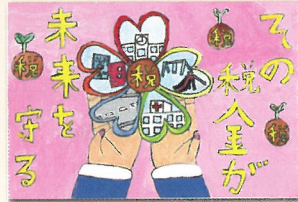
公益社団法人飯塚法人会 女性部会租税教育活動

第12回「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品



穎田小学校
村上 琴美

最優秀賞



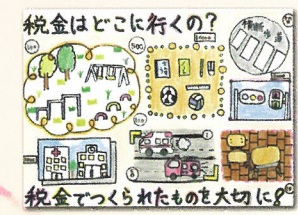
孤田小学校
渡部 結衣

飯塚税務署長賞



八木山小学校
横山 遠輔

嘉飯租税教育推進協議会長賞



庄内小学校
幸 凌央

飯塚法人会長賞



孤田小学校
森山 陽太

飯塚法人会女性部会長賞



庄内小学校
野見山ひなた

飯塚法人会女性部会長賞



片島小学校
岩村 百花



飯塚鶴西小学校
小野 楓凱



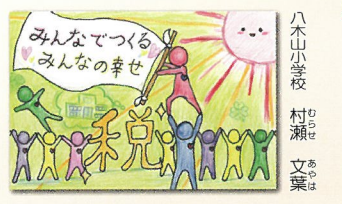
審査会特別賞



幸袋小学校
森 椿姫



穎田小学校
秦 まなみ



八木山小学校
村瀬 文葉



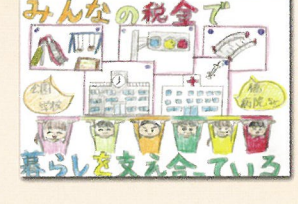
庄内小学校
横山 花香



孤田小学校
宮本 葉月



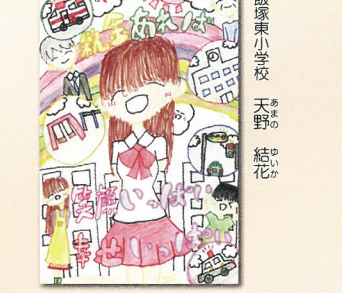
大分小学校
高野 総志



穂波東小学校
竹嶋 一華



下山田小学校
秋澤 翔城



飯塚東小学校
天野 結花

青年部会活動

ごあいさつ

青年部会長 福本圭史

あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

2020年に引き続き、2021年も主幹事業である「こどもくらしっくコンサート」が中止となり、青年部会の活動も控えめなものとして終了しました。

2年にわたりこのような活動自粛が続き、青年部会の事業が未経験である会員の方も増えて参りました。

そこで、事業継承も含め青年部会の活動に全部会員が携わる事ができる様、2021年11月19日に青年部会の臨時運営会議、並びに直方法人会の青年部会長の内藤氏を招いて、租税教室特別講演を開催しました。

直方法人会の租税教室は、2017年の青年の集いにて最優秀賞を受賞されている事もあり、洗練された講義に当会も見習う事があり、大変参考となりました。

臨時運営会議の決定事項と致しましては、2022年1月の運営より青年部会を三つの事業に区分し、各事業部長を設置した上で、全部会員が何かしらの事業に携わる事が出来る様に組織の改編を行いました。

これにより、今まで理事のみで対応する事が多かった事業を、全部会員にて対応出来る様に運営を変えていきたいと思っております。また、この改編が青年部会を益々有意義な組織にしてくれるものと願います。

最後に、青年部会を盛り立ててくれる会員を募集しております。皆様のご参加をお待ちしております。



管内小中学校図書館と公立図書館へ税金の学習本を寄贈

当法人会では、毎年嘉飯租税教育推進協議会主催で、管内小学校高学年を対象に開催されている「租税教室」の講師を女性部会及び青年部会の役員が務めています。

昨年に続き租税教育の一環として、「知ろう!学ぼう!税金の働き(全2巻)」という小学生高学年～中学生低学年を対象とした学習本が発刊されていることから、管内の小中学校の図書館並びに公立図書館に57冊贈呈しました。

贈呈に当たっては、昨年12月22日、23日に加藤完治会長、竹下佳鶴子女性部会長、福本圭史青年部会長が、各教育委員会を訪問し贈呈いたしました。

各教育長からは、税金の仕組みと税金の使い道がわかる本なので有難いと感謝の言葉をいただきました。

また、県立嘉穂高等学校附属中学校、飯塚日新館中学校・小学校にも贈呈しました。



嘉麻市



桂川市



飯塚市

令和3年度「税に関する高校生の作文」受賞者一覧

賞	題名	氏名	学校名	学年
福岡国税局長賞	あたりまえ?	おおしまかなみ 大島奏穂	嶋田学園飯塚高等学校	1
飯塚税務署長賞	母がいつも笑顔でいられる理由	ながみつゆづき 永光結月	嶋田学園飯塚高等学校	1
〃	納税について知ろう	いしだおうか 石田桜花	近畿大学附属福岡高等学校	1
福岡県立飯塚・直方県税事務所長賞	納税について	かわはたきょうすけ 河端響介	近畿大学附属福岡高等学校	2
〃	税との関わり方	まつもとりょうた 松本涼汰	嶋田学園飯塚高等学校	1
〃	税とは感謝の受け継ぎ	まつおひなこ 松尾白菜子	福岡県立嘉穂東高等学校	1
〃	税金と共に生きる私たち	いわもとゆうが 岩本祐雅	近畿大学附属福岡高等学校	1
飯塚税務署管内税務連絡協議会会長賞	税について	あわかわみさき 荒川美咲	福岡県立嘉穂総合高等学校	1
〃	税と生活	やまさきなみ 山崎七海	嶋田学園飯塚高等学校	1
〃	税ってなあに?	しらやまとえ 白山智恵	福岡県立嘉穂高等学校	1
〃	税金に左右される私たちの生活	もり森ふうか 森楓花	福岡県立稲築志耕館高等学校	1
〃	税が私たちを変える	もみいこう み井光桜	近畿大学附属福岡高等学校	1
〃	税の意義と役割について	いりえきりか 入江霧花	福岡県立嘉穂総合高等学校	1
嘉飯租税教育推進協議会会長賞	税のキャッチボール	いわやだ 岩屋だい	近畿大学附属福岡高等学校	1
〃	将来を支える税金	たけだりな 武田理菜	嶋田学園飯塚高等学校	1



福岡国税局長賞

題名:あたりまえ?

嶋田学園飯塚高等学校1年 大島奏穂

朝起きて、夜眠りにつくまで、あなたはどのくらい税金で成り立っている物にふれただろうか。今回は、みんなが身近な税について考える機会になってほしい。

朝、目覚めて顔を洗う。朝ごはんを食べる。そんなあたりまえのことにも税金が使われている。上下水道の一部は税金で整備されているのだ。いつもどおりの通学路。道路や信号は使えるのがあたりまえ。きれいに整備されているのがあたりまえ。でも、それも税金によって作られている。小・中学校に九年間通った私だが、たくさんものを税金に助けてもらった。学校の施設費、教育費、机、椅子、教科書、すべてに税金が使われている。今、私にいろいろな知識があたりまえのように身につけているのは全部税金があったからだ。税金がなかったら、学校に行くことすらできなかったかもしれない。しっかり勉強ができたからこそ、私は部活動に専念できた。高校でも続けている吹奏楽部の活動。大会やコンサートなどでお世話になっている会場も、税金によって運営されている。税金は、私たちが最高のパフォーマンスをするための手助けをしてくれているのだ。運動部が使っている競技場や野球場などの施設づくりにも税金が役立っている。高校生になってもたくさんの税金に助けられている。部活動を終え、家へ帰る。暗い夜道を街灯が照らしてくれる。安全に家まで帰ることができるのは、税金で成り立っている街灯のおかげである。疲れた体にはご飯が必要だ。おいしく、安全な食品を作るための農業、漁業の支援にも税金が大切だ。ゆっくりとお風呂に入り、眠りにつく。そんな安心した夜を過ごすことができるのは、日々の安全を守る警察や消防がいるからだ。警察や消防も、税金がなくては成り立たない。朝起きて、夜眠りにつくまで、いや、眠りについてからも税金に支えられている。こんなにたくさんの物が税金で成り立っているのだ。

歳をとっていくにつれて、税金に助けられることは増えていこう。病気になったり、体が思うように動かなくなったりしたとき、税金が助けてくれるのだ。医療費や介護サービス、年金など一部には税金が使われている。私たちの生活は、税金ときってもきれいな関係にあるのだ。

もちろん、税金は誰かが納めないといけない。所得税、消費税、自動車税などの多くをたくさんの大人が納めてくれている。私は、これから生まれてくる世代も、これから介護が必要になる世代も支えていけるよう、しっかりと税金を納めていこうと思う。あたりまえを守るために。



飯塚税務署長賞

題名:母がいつも笑顔でいられる理由

嶋田学園飯塚高等学校1年 永光結月

産まれてくる環境は人それぞれ違う。だが、私は平和な日々を送ることができている。

私は小さい時から父がいない。母は昔から仕事が忙しい中、私を一生懸命育ててくれた。私はいつも母のことを心配していた。私一人とはいえ、経済的な面で困らせていないか不安だった。しかし母はいつも笑顔だった。

私が小学校高学年の時、税金について学ぶ機会があった。そこでは、税金の大切さや、どのような場所で使われているかなど、とても貴重な経験をすることができた。私は、そこで初めて税金について詳しく知り、税金について興味を持つことができた。

私たちが納めた税金は主に国債費、地方交付税交付金、公共事業など、身の回りの様々な場面で使われている。特に私が一番気になったのが社会保障である。この制度は、年金、医療費、介護費など、国民の生活を支えるためにつくられた制度である。私はこの時初めて知った。私たちのような家庭を支えてくれている制度があることを。私は、よりこの制度に興味を持ち、調べてみると、私たちは児童手当、児童扶養手当など「子育て」の面で受けることのできる支援があることが分かった。支えてくれていたのは母だけではない。身の回りの人の存在である。国民が国民を支えていることに気づき、私の中で大きな衝撃が走った。このことを母に伝えると「税金や支援のお陰で、少し変わった環境の中でも皆と同じように生活することができる。税金は国民がお互いに助け合うことのできる架け橋のようなもの。だから、私たち国民はしっかりと責任を持って税金を払う義務がある。」と母は言った。私はこの母の言葉に感動した。小さい頃は税金について何も知らずに「消費税は高いなあ。」としか思っていなかった。このようにすばらしい税金をもっと早いうちに知っておけば良かったと思った。

ある日、税金について話をしていた祖父が一言こう言った。「税金は国民のために使われているすばらしいものだ。しかし、その税金や、税金の使われる場所を知らずに払っている人が多くいる。国民は税金についてもっと詳しく知っておく必要があるのだが。」と言った。確かに、税金の使い道は国民全員が知っておかなければいけない。私は疑問に思った。なぜ国民が知っておかなければいけないのか。私はひたすら考えた。考えているうちに思ったことは、国民が税金の使い道を学び、お互いが税金について深く合うことは税金の使い道に無駄がないか多くの人が気づき、行動を起こす原動力となり、その一人一人の原動力で税金の使い方の効率が上がり、さらに日本をよりよい国にすることができる。

国民一人一人の税金に対する意識が日本の大きな幸せにつながる。自分も「立派な納税者」そう気づかせてくれた母や祖父などの身の回りの人々に感謝をし、税金と向き合いながら、未来の日本を支えていくための行動を起こせる第一人者になりたい。



飯塚税務署長賞

題名:納税について知ろう

近畿大学附属福岡高等学校1年 石田桜花

私が「税」と聞いて思い浮かんでくるのは申告納税制度の話題です。以前、ニュースで税金無申告をする人がいたというのを知ってどうして自分だけ苦から逃れようとするのかとても疑問に思いました。

税とは私たちの教育費や医療費の負担、生活保護や公共サービスを行うためなど、国民がより快適に過ごしたり、国民間での貧富の差をうまくくさせたりするなどさまざまなよさがあります。一方でたくさんのよさがある分だけ、所得税や消費税、住民税など多くの納税をしなければならないという国民の負担額が大きい一面もあります。でも、日本国民である以上納税をしなければならないという義務が課せられているため、どんな理由があろうと避けられないことなのです。

私がスーパーに行った時、小さな女の子が自分のお小遣いでお菓子を買う姿を目にしました。たったの百円のお菓子を買っても十円の税がつくのかと小さい子を見て思いました。十円と考えればただの銅の硬貨だと軽く考える人もいるけど、ガムを一個買うことができる貴重な一枚でもあるのです。その貴重なお金を働いてもない子が国のために捧げていると思うと、心温まる話だなとしみじみ感じました。

世の中では、心がじんわり温まるような良い行為をする人ばかりではありません。税を納めたくない、自分のために使いたいと思う人もいます。これを実行してしまうと、税金無申告となります。私はいつも思います。もし国民全員が税金を納めなかったら、どんな世の中になるだろう、きっと笑顔で暮らせる日を尊く思うだろう、と。毎日、当たり前のように通勤、通学で通る道路の信号機が消えてしまうと、事故が多発し、友達や会社の仲間とも会えなくなって、楽しみさえもばわられてしまいます。この世の中をどのように受け止めるのでしょうか。

「情けは人の為ならず」納税にこの言葉が適当だと思います。自分の持っている大切なお金を国に納めることで、自分に巡り巡って良い報いが返ってくるのです。納税しても自身に関係ないところで使われているわけではなく、国民一人ひとりの身近なところで有効活用されています。もっとこのことを身をもって感じられるように、税に関する情報発信をする必要があると思います。そのために、学校で配布された税に関する資料を見て学んだことや思ったこと、日々過ごしていく中で取り入れた情報をまずは身近にいる家族や友達に自ら進んで発信していきたいと思います。国民が、税の行方や実際私たちが納めた税金をどのように利用しているのかなど税について正しく理解し、不正がなくなってより誇ることのできる日本にしたいです。

令和3年度「税に関する中学生の作文」受賞者一覧

賞	題名	氏名	学校名	学年
福岡国税局長賞	学ぶ理由	なかみち 仲道 ころ	飯塚市立二瀬中学校	3
福岡県教育委員会賞	伝える感謝	よこやま 横山 純 怜	福岡県立嘉穂高等学校附属中学校	3
飯塚税務署長賞	復興と税	むらお 村尾 美 蕾	飯塚市立幸袋中学校	3
〃	納税はみんなの為に、自分の為に	おくむら 奥村 玲 音	飯塚市立幸袋中学校	3
飯塚市長賞	税金を知ること、考えること	いちかわ 市川 菜 那	福岡県立嘉穂高等学校附属中学校	3
嘉麻市長賞	税は思いやりなのかもしれない	ふじもと 藤本 陽 向	嘉麻市立稲築中学校	3



福岡国税局長賞

題名:学ぶ理由

飯塚市立二瀬中学校3年 仲道 ころ

勉強したくない、面倒だ。日本の学生の大半が一度はそう思ったことがあるのではないだろうか。そういう私も、昔は勉強が大嫌いだった。私が勉強を頑張ろうと思うようになったのは、小学生の時見たテレビの特集がきっかけだった。

学校で勉強できるのは当たり前ではない、という事実に私は衝撃を受けた。テレビに映された男の子は、毎日弟妹の世話をしたり、家の仕事を手伝ったりしなければならず学校に行けないのだと言った。「僕は学校に行きたいけど、そしたら家族が大変になるから。」今でもその言葉は忘れられない。家族想いの優しい男の子。彼や、彼のように自ら学びたいと思っている子が学校に行ったら、どれだけ良い大人になるだろう。毎日なんとなく授業を受け、なんとなく勉強している私とは違って、きっと毎日真面目に勉強するだろう。きっと、優しく賢い大人になるだろう。それなのに、生まれた環境が違うからって、そんな不公平じゃないか。なんとかしたい。そう強く思ったことを覚えている。

今、私は中学三年生になった。自分の力では世界の教育の状況を変えるなんて不可能だと、勉強すればするほど自分の力のなさを痛感する。それでも私は勉強する。勉強すること、それが今の私にできる最大限のことだと思うから。

勉強できることは当たり前ではない。私は恵まれている。日本の法律と国民が納める税金のおかげで、私は毎日学校で勉強ができる。なら私のすべき事は、沢山勉強してそれを社会に役立てること。大人になって、働いて、今の大人がしてくれているように納税して次の世代の子供達の学ぶ権利を守ること。

納税という形で、これから何年も先の未来を支えられる大人になりたい。だから私は今日も勉強して、沢山のことを学ぶのだ。学びを求める全ての子供が十分な教育を受けられる世界。その実現には、きっと今の私の努力が役立つはずだから。

正しく税金のことを知ろう！



～飯塚税務署からのお知らせ～

感染防止のため、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用ください！

確定申告会場は、2月7日（月）から開設します

所得税・贈与税の申告と納付は 令和4年3月15日（火）まで
個人事業者の消費税の申告と納付は 令和4年3月31日（木）まで

◆◆入場整理券が必要です◆◆

- 確定申告会場の混雑回避のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。
入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いすることもあります。

配付方法

- 会場で当日配付
LINEアプリによる事前発行
(国税庁LINE公式アカウントを友だち追加)



- ※ 来場の際は、マスクを着用していただき、できる限り最少人数でお越しください。
※ 入場の際、37.5度以上の発熱が認められる方は、入場をお断りさせていただきます。

【確定申告会場】

会場

飯塚合同庁舎(2階会議室)
〒820-8603
飯塚市芳雄町13番6号

期間

令和4年2月7日（月）
～令和4年3月31日（木）
※ 土・日曜日・祝日は休みとなります。

受付

午前9時～午後4時



ご不明な点等は、お電話等で問い合わせることができます

チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

※令和4年1月上旬公開予定



税務職員ふたば

お電話での相談

飯塚税務署
(0948) 22-6710

【開設期間：令和4年1月14日～3月15日】

所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するお問合せ

「0」番をプッシュ

【確定申告テレホンセンターの担当者におつなぎします。】

国税に関する一般的なお問合せ

「1」番をプッシュ

【電話相談センターの担当者におつなぎします。】

～飯塚税務署からのお知らせ～

ネットで e-Tax

かんたん・便利♪

スマートフォンから！

STEP 1 国税庁ホームページへアクセス

確定申告書等作成コーナー

推奨ブラウザ

iPhoneの方 Androidの方

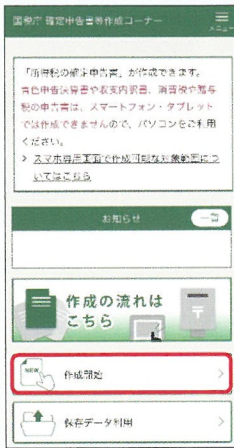


Safari Google Chrome

確定申告



確定申告書等作成コーナー
にアクセス



確定申告書等作成コーナー

「所申料の納付申告書」が作成できます。
青色申告決算書や収支内訳書、消費税や駕車税の申告書は、スマートフォン・タブレットでは作成できませんので、パソコンをご利用ください。
> スマホ対応業務で作成可能な業務申告書についてははこちら

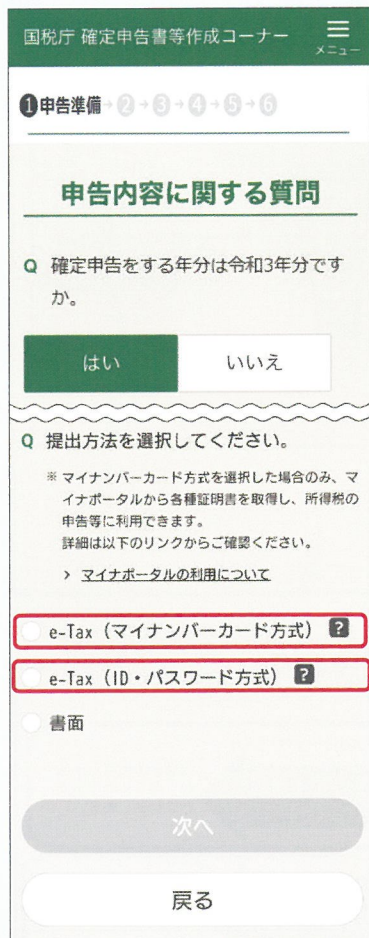
お知らせ

作成の流れはこちら

作成開始

保存データ別出

STEP 2 送信方法を選択



国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 申告準備 2 → 3 → 4 → 5 → 6

申告内容に関する質問

Q 確定申告をする年分は令和3年分ですか。

はい いいえ

Q 提出方法を選択してください。

※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナポータルから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。
詳細は以下のリンクからご確認ください。
> マイナポータルの利用について

e-Tax (マイナンバーカード方式) ?

e-Tax (ID・パスワード方式) ?

書面

次へ

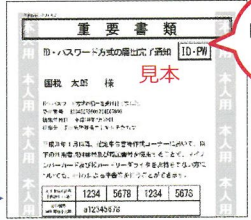
戻る

マイナンバーカード方式

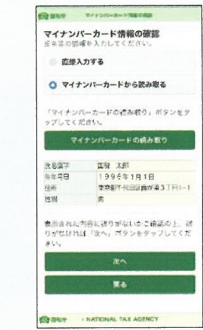



「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

ID・パスワード方式



ID・PW が目印



マイナンバーカード情報の確認

住所、氏名等の情報が表示されます

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方

e-TaxのID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）を入力

i 「ID・パスワード方式の届出完了通知」は税務署で発行しています

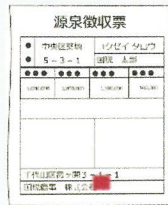
発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方は、「ID・パスワード方式の届出完了通知」が申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要ですよ。

STEP 3 金額などを入力

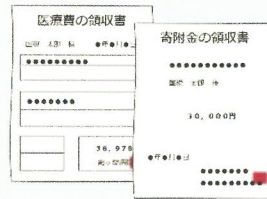
STEP 4 送信

収入の入力



給与所得の源泉徴収票
などを入力

控除の入力



医療費やふるさと納税の領
収証などを入力

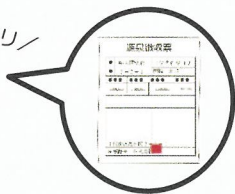


e-Taxで送信

スマホのカメラで自動入力！（給与所得の源泉徴収票）



カメラを起動して
源泉徴収票を撮影



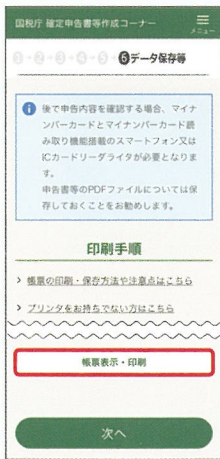
内容を確認



読取内容を自動入力

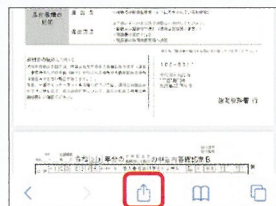
NEW!!

保存方法

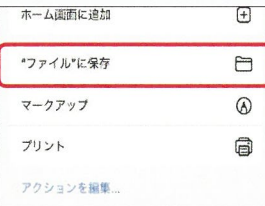


「帳票表示・印刷」をタップ

iPhoneの方

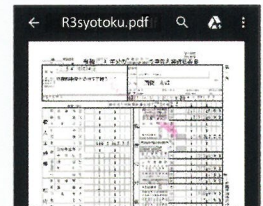


「共有」ボタンをタップ



「ファイルに保存」を選択

Androidの方



自動で端末内に申告書
データが保存される

保存したデータの確認方法

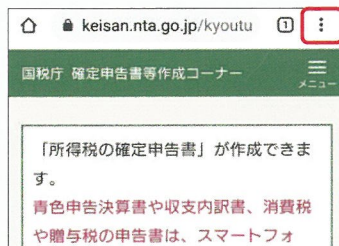
iPhoneの方



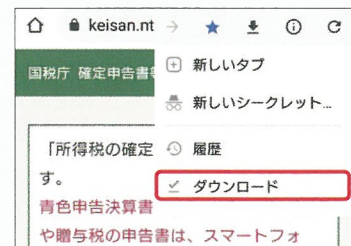
ファイル

保存したデータは「ファイル」アプリ
から確認することができます

Androidの方



「Google Chrome」の
右上の「:」ボタンをタップ



「ダウンロード」メニューから
保存データを確認できます

・ご利用には別途通信料がかかります。
・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
・Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

- 1. 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

法人事業概況説明書 (F B 1 0 0 6)

この欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査

実施の有無 有 無

(法人会 自主点検チェックシート)

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれている
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

- 2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

17 加入組合等の状況

法人会の会員であることをご記入ください。

(記入例)

17 加入組合等の状況

○ 法人会会員

(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先

飯塚法人会

URL <http://www.iiho.jp>
TEL 0948-28-8100

